

統一的な基準による 財務書類

令和 3 年度

I 貸借対照表

II 行政コスト計算書

III 純資産変動計算書

IV 資金収支計算書

V 注記

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 31 日

井手町

全体会計

I 全体貸借対照表

(令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	19,205,964	固定負債	5,232,441
有形固定資産	14,096,619	地方債等	4,224,898
事業用資産	6,304,870	長期未払金	-
土地	3,251,284	退職手当引当金	518,593
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	10,189,326	その他	488,950
建物減価償却累計額	△ 7,810,446	流動負債	560,010
工作物	961,095	1年内償還予定地方債等	428,397
工作物減価償却累計額	△ 579,578	未払金	3,378
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	60,078
航空機	-	預り金	50,566
航空機減価償却累計額	-	その他	17,590
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	5,792,451
建設仮勘定	293,188	【純資産の部】	
インフラ資産	7,578,614	固定資産等形成分	21,582,337
土地	648,771	余剰分(不足分)	△ 4,842,352
建物	515,455		
建物減価償却累計額	△ 377,380		
工作物	13,561,569		
工作物減価償却累計額	△ 7,142,989		
その他	13,033		
その他減価償却累計額	△ 3,121		
建設仮勘定	363,276		
物品	963,867		
物品減価償却累計額	△ 750,732		
無形固定資産	8,039		
ソフトウェア	8,039		
その他	-		
投資その他の資産	5,101,306		
投資及び出資金	2,854		
有価証券	-		
出資金	2,854		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	170,665		
長期貸付金	888		
基金	4,950,893		
減債基金	750,307		
その他	4,200,586		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 23,995		
流動資産	3,326,472		
現金預金	917,977		
未収金	29,974		
短期貸付金	-		
基金	2,376,373		
財政調整基金	2,376,373		
減債基金	-		
棚卸資産	6,884		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 4,735		
繰延資産	-		
資産合計	22,532,436	純資産合計	16,739,985
		負債及び純資産合計	22,532,436

Ⅱ 全体行政コスト計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	5,645,028
業務費用	2,655,206
人件費	1,053,139
職員給与費	848,212
賞与等引当金繰入額	60,078
退職手当引当金繰入額	33,558
その他	111,290
物件費等	1,489,170
物件費	824,039
維持補修費	155,369
減価償却費	499,505
その他	10,256
その他の業務費用	112,898
支払利息	50,320
徴収不能引当金繰入額	1,776
その他	60,801
移転費用	2,989,822
補助金等	2,606,678
社会保障給付	371,493
他会計への繰出金	-
その他	11,651
経常収益	413,290
使用料及び手数料	330,289
その他	83,002
純経常行政コスト	5,231,738
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	257
資産売却益	257
その他	-
純行政コスト	5,231,481

Ⅲ 全体純資産変動計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	15,972,585	21,422,965	△ 5,450,380
純行政コスト(△)	△ 5,231,481		△ 5,231,481
財源	5,997,941		5,997,941
税収等	3,855,468		3,855,468
国県等補助金	2,142,473		2,142,473
本年度差額	766,460		766,460
固定資産等の変動(内部変動)		100,932	△ 100,932
有形固定資産等の増加		1,003,742	△ 1,003,742
有形固定資産等の減少		△ 605,695	605,695
貸付金・基金等の増加		592,187	△ 592,187
貸付金・基金等の減少		△ 889,302	889,302
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	940	940	
その他	-	57,500	△ 57,500
本年度純資産変動額	767,399	159,372	608,027
本年度末純資産残高	16,739,985	21,582,337	△ 4,842,352

Ⅳ 全体資金収支計算書

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,115,786
業務費用支出	2,125,914
人件費支出	1,025,776
物件費等支出	998,276
支払利息支出	50,320
その他の支出	51,541
移転費用支出	2,989,872
補助金等支出	2,606,678
社会保障給付支出	371,543
他会計への繰出支出	-
その他の支出	11,651
業務収入	6,252,619
税込等収入	3,841,439
国県等補助金収入	1,999,980
使用料及び手数料収入	329,103
その他の収入	82,096
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	19,769
業務活動収支	1,156,602
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,555,918
公共施設等整備費支出	907,800
基金積立金支出	648,118
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	1,020,107
国県等補助金収入	141,587
基金取崩収入	874,693
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	1,196
その他の収入	2,630
投資活動収支	△ 535,811
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,115,162
地方債等償還支出	1,115,162
その他の支出	-
財務活動収入	554,400
地方債等発行収入	554,400
その他の収入	-
財務活動収支	△ 560,762
本年度資金収支額	60,029
前年度末資金残高	807,382
本年度末資金残高	867,410
前年度末歳計外現金残高	1,449
本年度歳計外現金増減額	49,117
本年度末歳計外現金残高	50,566
本年度末現金預金残高	917,977

V 注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

ただし、有形固定資産のうち、法定外公共物などの取得価額不明なものなどは備忘価額1円としております。詳細については固定資産台帳における資産評価要領を参照とします。

また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。

なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
定額法を採用しております。
- ・無形固定資産
定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

- ・徴収不能引当金
過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。
- ・賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。
- ・退職手当引当金
期末自己都合要支給額により算定した額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

2 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

債務負担行為限度額	0千円
令和3年度支出額	0千円
令和4年度以降支出予定額	0千円

(2) 係争中の訴訟等

なし

3 追加情報（財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項）

(1) 連結対象団体について

一般会計、国民健康保険特別会計、多賀地区簡易水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計、水道事業会計

(2) 出納整理期間について

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(3) 表示金額単位

表示単位未満の金額は四捨五入することとしております。

(4) その他連結財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

消費税等の会計処理

税込方式によっております。なお、水道事業会計は税抜き方式によっております。